

取組④ なかぎょう物忘れなんでも相談会

一般社団法人 中京東部医師会
（「中京区認知症連携の会」事務局）

1 実施主体の紹介

—「中京区認知症連携の会」の歩み—

中京区在宅医療センターは中京東西医師会の共同事業として平成 7 年 9 月に設立され、地域の在宅医療と看護福祉をつなぐ役割を果たしてきました。介護保険制度導入後はそこに介護保険事業所が加わり、地域包括支援センター設立後は医療・介護・歯科・薬科の連携をより密に運営されています。

「中京区認知症連携の会」（以下、「連携の会」とします）は、平成 22 年 11 月に東西の中京医師会が中心となり、中京区の地域包括支援センター、中京歯科医師会、中京薬剤師会、居宅介護支援事業所、訪問看護事業所などが参加して設立され、事務局を中京区在宅医療センターに置きました。

平成 24 年度から地域包括支援センター主任ケアマネジャーが正式に幹事として参加し、平成 25 年度からは地域包括支援センター長、中京区役所、中京区社会福祉協議会の参加を得て、2 ヶ月に 1 度の「推進会議（promotion meeting）」で活動を協議しながら運営しています。

2 実施地域の特徴

京都市中京区は京都市の中心部に位置し、古くからの地域文化を育んできた土地柄です。ここに近代に入り設立された旧小学校の区域を単位に地域づくりが進められてきました。福祉事務所や保健センター、最近では 4 つの地域包括支援センターが中心となり、健康づくりと高齢者支援を行っています。そこに東西の中京医師会が加わり、さまざまな疾患の啓発（enlightment）を行うとともに身近な相談窓口としての役割も果たしています。

さらに、「連携の会」では、平成 22 年の発足から「もの忘れ相談医」および「認知症専門医」の募集、「中京区認知症フォーラム」の開催、マンガリーフレット「おばあちゃんが認知症になった」やそのデジタル紙芝居の作成などを進めてきました。

3 取組の目的

今後増え続けてゆく認知症の人と家族が安心して地域で暮らし続けてゆくためには、障害が生じた際に地域包括支援センターやかかりつけ医を中心とした連携の窓口アクセスし、医療・ケアに正しく包摂されることが必要です。

「連携の会」では、従来から行ってきた当事者家族支援のための多職種の連携を、より実効性のある形に結実させることを目指して平成 25 年度の活動を行いました。過去の活動を通じて課題としてあげられたことは、オレンジプランでもとくに重点が置かれている「初期集中支援」、「認知症ケアコーディネート（ケアパス、ライフサポート）」そして「物忘れカフェ（居場所づくり）」でしたが、これらはどれをとっても特定の団体や事業所だけでカバーできるものではなく、現地域にある社会資源を緊密につなぎあわせることで可能になると考えました。

ただ、従来は連携とはいっても、情報と患者さんの個別事例に関するやり取りが中心で、サービスはおのものの職種の範囲にとどまっていたため、協働しての活動はあまりありませんでした。しかし、過去の「連携の会」の活動を経て、平成 25 年度からは 2 ヶ月に 1 度、行政・医療・介護・福祉の関係者による「推進会議（promotion meeting）」を開催し、方針の決定と活動を行っており、協働を進める土壌が形成されてきました。

認知症の初期段階での発見と適切な対応のためには、本人や家族などの身近な人の気づきなどから、医療や福祉・介護サービスへのスムーズなつながりが求められます。当事者・家族等からの生活全般にわたる様々な困りごと相談から、認知症に気づき、適切なサービスにつなげることをめざして、気軽に相談できる相談会を身近な地域で開催することとしました。

4 取組の内容

「なかぎょう物忘れなんでも相談会」全 2 回
【日 時】①平成 25 年 11 月 22 日（金）
②平成 25 年 11 月 29 日（金）
いずれも 13 時～16 時

- 【場 所】①中京区役所4階会議室
②京都市聴覚言語障害センター

5 取組の工夫

医師・弁護士・司法書士・薬剤師・地域包括支援センター職員・「認知症の人と家族の会」等が一堂に会して個別の相談に応じました。

くわえて、相談会のために認知症ケアの「サービスアーケード」と称して、医師会・薬剤師会・歯科医師会・地域包括支援センター・京都地域密着型サービス事業所協議会・京都府訪問看護ステーション協議会・中京区社会福祉協議会・認知症の人と家族の会京都府支部・地域介護予防推進センターなどがそれぞれの支援活動を紹介したポスターを作製し、展示しました。（写真参照）

6 取組の成果

相談会ではそれぞれの会場で7組ずつの相談がありました。複数（人によってはすべて）のブースを回られて、いろいろな相談ができたこと好評でした。

また、一番の成果は、相談会の開催を通じて、関連する多職種のみならず、地域や「認知症の人と家族の会」などの患者会とのネットワークが形成されたことです。

7 見えてきた課題

取り組んでみて、こうした相談窓口の必要性を痛感しました。それと表裏の関係として、にもかかわらず、一般の方にはその必要性が切実ではないということが大きな課題です。「自分とはかわりがない」「自分は大丈夫」という立ち位置が、支援を遅らせる大きな要因です。そこを変えていくためには、ただ相談窓口で待つだけでは充分ではありません。講演会など学んでいただく機会の提供、また、地域へ出向くこと、そこでの地域の人たちとともに過ごすカフェなど、さまざまな啓発活動と有機的に構成してゆく戦略が必要です。その中には、今現在のみならず将来の地域づくりへの布石として、子どもたちへのアプローチが含まれます。

8 今後の展望

マンガリーフレットやデジタル紙芝居のようなツールも活用しながら、小中高生から高齢者まで、高い関心、正しい理解をもつことで、「認知症は怖い」「認知症になったら、何もわからなくなって周りに迷惑をかけるだけ」「認知症にだけはなりたくない」といった凝り固まった見方を解きほぐして、地域全体が認知症という障害を「捉えなおすことreconsidering」が必要です。これは見方を変えれば、認知症という「どこかの誰かのもの」ではなく、「我々すべてに関わるもの」をテーマに地域を編む、あるいは「地域」を作り上げることでもあります。

9 感想、他地域に伝えたいこと

認知症というのは、認知機能の障害であり、障害を抱えて暮らすためにはできるだけ早くから適切な援助が必要です。その援助が適切であるためには、家族・地域・専門職・行政といったすべての相で、その障害について正しく理解することが必要なのは当然ですが、今までそれが充分には行われず、往々にして障害を持つ人を切り捨てるような面があったのではないかという大きな反省に立って、厚生労働省の「今後の認知症施策の方向性について」（平成24年6月）が出されたものと考えています。それはまた、個人が抱える障害への援助という個人支援に終始する視点から一歩も二歩も踏み出して、家族へ、地域へという広がりを見せているところが従来と大きく異なり、国家戦略といわれる所以でもあります。言葉を変えれば、認知症という障害を持つ人を抱える家族もまた、「家族」としての障害を持つことになります。「地域」もかりであり、それぞれの相における「障害」の理解と正しい対応を模索することが「正常者による障害者の支援」という古いパラダイムを越える視点（ノーマライゼーション）を構築することにつながると考えています。

10 取組についての問合せ先

一般社団法人中京東部医師会
「中京区認知症連携の会」事務局
TEL075-255-5731
平日 13時～17時

なかぎょう 物忘れ なんでも相談会



物忘れが心配ですか？
認知症に関する暮らしの悩み、
小さな疑問に専門家がお答えします

認知症に関する医療・介護・法律などの相談に
専門家(医師、弁護士、司法書士、保健師、社会福祉士など)が応じます

●とき
平成 25年 **11月22日(金)**
13:00~16:00

●ところ
中京区役所 4階 会議室
中京区堀川通御池下ル

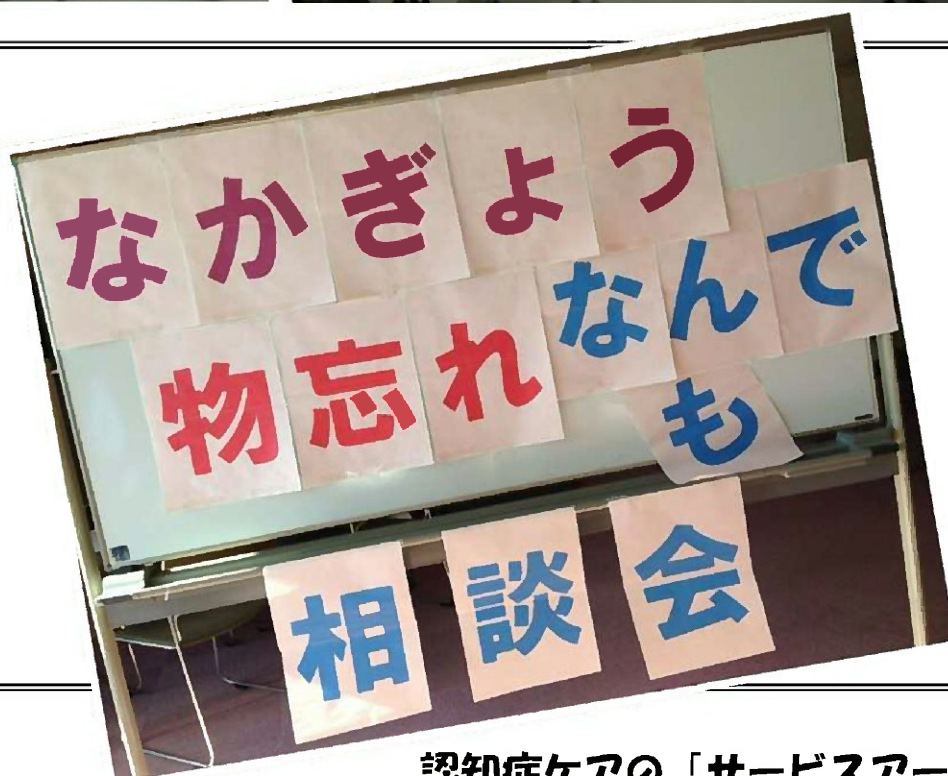
●とき
平成 25年 **11月29日(金)**
13:00~16:00

●ところ
京都市 聴覚言語障害センター
中京区西ノ京東中合町2 西京高等学校北側

お申し込み／事前申込みではありませんので、参加希望の方は直接会場へお越しください
お問い合わせ／中京区役所 支援保護課 TEL. 075-812-2544

© 朝山はじめ

相談会の様子



認知症ケアの「サービスアーケード」

医師会、地域包括支援センターをはじめとする団体の支援活動を紹介したポスターを展示しました。



取組⑤ 下京区・南区専用認知症相談コールセンターの設置（通称 しもみなみディスクス）

一般社団法人 下京西部医師会

1 実施主体の紹介

代表受託した当会は、平成 12 年 4 月に設立し、医道の昂揚、医学の進歩、医術の発達普及と公衆衛生の向上を図り、もって社会の福祉を増進することを目的としています。

本事業の実施にあたっては、下京南医療連携協議会・下京区南区認知症ケア地域連携協議会・下京西部医師会や下京区・南区の地域包括支援センター、「南区認知症サポートネットワーク」、下京区・南区の社会福祉協議会等の協力を得ました。

2 実施地域の特徴

南区は下京区から分区してできた区であるように、下京区と南区は歴史的に見て密接な関係にあります。下京区は京都タワーや京都駅ビルなど商業施設が集中し、東には河原町など京都市有数の繁華街があります。南区は国宝東寺や西寺跡、羅城門跡など平安京の玄関口として重要な役割を果たしてきた地域です。国の重要無形民俗文化財である六斎念仏が伝承され、また、毎月 21 日には「弘法さん」で知られる東寺で市が開かれ、賑わっています。

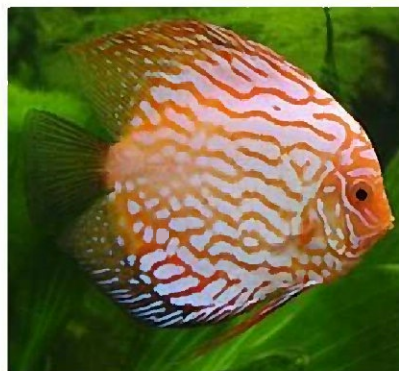
3 取組の目的

対象地域（下京区・南区）を限定した相談できるところ（認知症無料電話相談）を設置することで、住民が認知症に関する近隣情報を入手しやすい環境をつくることが目的です。また、電話に応じる相談担当者を、近隣で医療・福祉・介護分野に従事する人から募ることにより、住民が身近なところにサポートしてくれる人がある安心感をえられることを目指しました。

この事業の通称である「しもみなみディスクス」は、下京区・南区認知症サポートサービスコールセンターを英訳し頭文字をとった略称です。（Dementia Support Service Call Senter = DeSSCaS ディスカス）

ディスクスという熱帯魚は、一見薄っぺらく見えますが、横から見るとほぼ円形の、円盤（ディスク）のような魚で、体の模様はネットワークのように綺麗につながっています。この「し

もみなみディスクス」に関わる支援者は、環状のネットワークを築きながら、個々が持つ知識・知恵・経験・技術を発揮し、認知症の人やその家族とともに歩むことができるようにサポートする集団であるように、との思いが込められています。



4 取組の内容

認知症相談専用のフリーダイヤルを当会事務所に設置し、対象地域（下京区・南区）の住民からの電話相談を受けました。

【開設日時】

平成 25 年 10 月～平成 26 年 3 月の
毎週火曜日 午後 1 時～5 時（4 時間）
（全 28 回）

※ 開設日時以外は、音声ガイダンスで開設日時をアナウンスしました。

【対象者】下京区・南区の住民

※ 相談に利用する電話回線を、特定地域の固定電話番号からの受電のみ可能とすることで、対象者を明確化しました。

【相談担当者】

先述の協力団体やネットワークから認知症に関する総合相談ができると判断した者

※ 担当時間は 1 人あたり 1 回 1 時間としました。

【回線本数】1 回線

【広報】

○ 事業開始当初に、ビラ 20,000 枚の配布や新聞折込を行いました。

- 平成 25 年 11 月には、電話相談にも活用可能な、対象地域の認知症相談を行う関係機関等を掲載したリーフレット（p24・25 参照）6,000 枚を作成し、対象地域内にある医療機関や福祉介護事業所、区役所、社会福祉協議会等に配布しました。

5 取組の工夫

当会の会員や「もの忘れ相談医」、当会が運営する医療福祉交流ネットワーク委員会、下京東部医師会、「南区認知症サポートネットワーク」の全面協力など、対象地域内で認知症の支援を人々との協働で電話相談を実施しました。

6 取組の成果

- 相談件数は 1 件で、相談内容は介護保険サービスの利用に関するものでした。
- 参加した相談担当者は延べ 104 人でした。多分野から参加した相談担当者が、互いに情報交換等を行うことで、対象地域内にある認知症支援が可能な機関をより重層的に把握することができました。
- 行政区を超えた連携ができました。

7 見えてきた課題

- チラシやリーフレットで広報しましたが、紙媒体では得られる宣伝効果が配布した直後のみであることが多く、他の方法についても検討が必要ではないかと思います。
- 今回は、携帯電話や PHS、IP 電話、公衆電話からの受電ができない仕様でした。どんな電話からでも架電できるようにすれば、より相談しやすくなるでしょう。
- また、電話相談の開設時間帯の延長や、開設頻度を増加すれば、相談件数も増えるかもしれません。

8 今後の展望

フリーダイヤルの設置に係る費用は月額約 15,000 円であり、比較的安価で設置ができます。やはり、相談対応者などのマンパワーの確保には費用負担が伴います。今回は電話相談を受ける場所である当会事務局への交通費が支出の大半を占めました。継続してこのような事業を行うのであれば、この交通費をどう扱うかがポイントになるでしょう。

また、身近なところに相談する機会や場所があることが、認知症について相談をしたい人にとって良いことなのか現状ではわかりませんが、「認知症の疾病観」が変わる——認知症が「隠したいこと」から「気軽に相談できること」へと変わってくれば、対象地域を限定した今回の事業は有効になってくるのではないのでしょうか。

9 感想、他地域に伝えたいこと

相談件数が 1 件と、多くなかったことが残念です。ただ、本事業を通じて、地域の「もの忘れ相談医」や「南区認知症サポートネットワーク」の「認知症あんしん相談窓口」を各関係機関や専門職が知る機会となったことは、この地域にとって非常に有効であったと考えます。また、認知症相談の基本的な受け答えや事例を学ぶことによって、認知症患者やその家族の悩みについて理解を深めることができました。

各専門職や団体等が協働し、一つの事業を行うことで、地域の資源が充実してくると思いますので、協働して取り組む事業等を積極的に行っていくことが大切ではないでしょうか。

10 取組についての問合せ先

特別養護老人ホームビハーラ十条
（担当者 石井大輔）
TEL075-661-4501
平日 9 時～18 時

下京区と南区にお住まいの方へ

認知症のことでお困りではありませんか？

認知症相談フリーダイヤル

0120-424-677
10月1日～スタート

開設期間 平成25年10月1日～平成26年3月31日
開設日時 毎週火曜日 午後1時～5時

通話可能地域と電話番号
おおよそ下京区・南区の固定電話のみ

075-300-0000

電話相談担当者

下京区・南区の医師または

下京区・南区の福祉介護事業所職員

075-600-0000
075-900-0000

(携帯・PHS・IP電話・公衆電話未対応)

下京南医療連携協議会

下京区南区認知症ケア地域連携協議会

事務局

一般社団法人 下京西部医師会

TEL 075-693-3900



平成25年度 京都市「認知症対応 地域支援推進モデル事業」

電話相談

■京都市長寿すこやかセンター

TEL.075-354-8741

開催日・時間／月～土：午前9時～午後9時

日・祝：午前9時～午後4時半（毎月第3火曜、年末年始休み）

※メール相談も可能

■京都府認知症コールセンター

（公益社団法人 認知症の人と家族の会）

TEL.0120-294-677

開催日・時間／月～金：午前10時～午後3時（土日祝、お盆、年末年始休み）

■若年性認知症コールセンター

（社会福祉法人に至会 認知症介護研究・研修大府センター）

TEL.0800-100-2707 ※携帯も可

開催日・時間／月～土：午前10時～午後3時（年末年始・祝日除く）

■介護支え合い電話相談室

（社会福祉法人 浴風会）

TEL.0120-070-608 ※携帯も可

開催日・時間／月～金：午前10時～午後3時（土日祝、年末年始休み）

当事者・家族の会

■認知症の人の介護家族交流会

（京都市長寿すこやかセンター）

TEL.075-354-8741

開催日・時間／第3水曜日 午後1時半～4時

場所／京都市長寿すこやかセンター

■つどい（公益社団法人 認知症の人と家族の会 京都府支部）

※介護者のつどい（若年認知症・男性介護者のつどいもあります）

TEL.075-811-8399

開催日・時間／土曜日もしくは日曜日 午後（月によって異なる）

場所／京都社会福祉会館

■南区介護者家族の会 ちよっといっぶく会

（南区社会福祉協議会）

TEL.075-671-1589

開催日・時間／第1水曜日 午前10時半～12時

場所／南区社会福祉協議会ボランティアセンター

介護教室

■市民のための介護講座（京都市長寿すこやかセンター、

京都市介護実習・普及センター共催）

TEL.075-333-4656（介護実習・普及センター）

開催日・時間／午前もしくは午後（開催日前日までに申込み必要）

※開催日は変更されることがあるので事前にご確認下さい。

場所／ひとまち交流館京都、またはふれあい会館

（※講座によって異なります）

認知症とは？

- ・認知症は「脳」の病気です。
- ・高齢になると誰もおかかるとは限りありません。
- ・いろいろな病気が原因で脳がきちんとなくなり、働きが悪くなり、日常生活に支障が出てきます。
- ・その原因となる主な病気は、アルツハイマー病や脳血管性認知症です。
- ・現在、これらの病気を根本的に治すことはできません。
- ・健康下血腫、水頭症などは、原因となる病気を治療することによって治したり、症状を緩和することがあります。
- ・認知症になると、脳の機能がうまく働かなくなるため、記憶力や理解・判断力などが低下します。このことで、不安や焦燥感が強まり、物忘れや妄想、こころがどこかから不安なため居場所を探して外に出てしまったりするのです。
- ・この不安や妄想などは、周りの人の温かく適切な対応で和らげることが出来ます。
- ・そのためには、周りの人が病気を理解し、その人の思いを知ることが大切です。
- ・早期発見、早期治療が大切です。服薬により、進行を遅らせることはできます。
- ・ご家族や地域の方の温かい対応と、医療や適切なケアにより、認知症の人やご家族が安心して暮らすことができます。
- ・悩みを抱え込まずに、お気軽にご相談ください。一緒に考えましょう。

認知症相談フリーダイヤル

下京区と南区にお住まいの方へ 認知症のことでお困りではありませんか？

10月1日～スタート

0120-424-677

開設期間／平成25年10月1日～平成26年3月31日

開設日時／毎週火曜日 午後1時～5時

通話可能地域と電話番号／おおよそ下京区・南区の固定電話のみ

075-300-0000 075-600-0000

電話相談担当 下京区・南区の医師または

下京区・南区の福祉介護専門職員

（携帯・PHS・IP電話、公衆電話は利用不可）

相談電話通話可能回線に限りがありますので電話がつかない場合があります。

事業概要

この事業は居住する地域内（対象地域「下京区・南区」）で相談できる場所（無料）に無料で相談を設けることで、認知症に関する近隣情報が入りやすくなります。また、電話に出た相談担当者も近隣の医療・福祉・介護分野に従事しており、身近な所にサポートしてもらえ人があることの安心感が得られることも本事業の特色です。

●発行元

下京南医療連携協議会

下京区南区認知症ケア地域連携協議会

事務局／一般社団法人 下京西部医師会

京都市南区唐橋堂ノ前町15-9 エステート南ビル3階

TEL.075-693-3900 FAX.075-693-3911

下京区・南区認知症コールセンター

平成25年度 京都市「認知症対応 地域支援推進モデル事業」

しもみなみ デイスカス



Simogyoku Minamiku

Dementia Support Service Call Center

（DeSSCas デイスカス）

下京区南区認知症サポートサービスコールセンターの略称

一般社団法人 下京西部医師会

もの忘れ相談医（地区医師会の認知症サポート医）

下京区

- ① 青木医院（青木 淳）
TEL.075-313-7038 〒600-8884 西七条南依田町58
- ② あわの診療所（栗野菊雄）
TEL.075-341-5148 〒600-8491 室町通四条下ル鶴井町500番地4F
- ③ 井上医院（井上 治）
TEL.075-353-8706 〒600-8837 夷馬場町2-3
- ④ 大岩医院（大岩海陽）
TEL.075-342-5358 〒600-8324 西洞院通六条下ル東側町513
- ⑤ 岡林医院（岡林秀興）
TEL.075-341-0393 〒600-8452 西洞院通松原下ル永倉町555-4
- ⑥ かきた内科医院（垣田時雄）
TEL.075-351-1275 〒600-8107 五条通室町西入ル高橋第6ビル2F
- ⑦ きしもと内科クリニック（岸本和隆）
TEL.075-353-5740 〒600-8078 松原通堺町西入ル杉谷町281
- ⑧ 木津屋橋田病院（橋本 薫）
TEL.075-343-1766 〒600-8231 油小路通下烏棚下ル油小路町293
- ⑨ 京都武田病院（塩貝敏之）
TEL.075-312-7001 〒600-8884 西七条南衣田町11
- ⑩ 京都南病院（原田政吉・久保田和宏・鈴木竜太・小中良平）
TEL.075-312-7361 〒600-8876 西七条南中野町8
- ⑪ 康生会武田病院（秋口一郎・八木秀雄・川崎照晃・白樺義知・渡辺裕子）
TEL.075-361-1351 〒600-8558 堀小路通西洞院東入ル東堀小路町841-5
- ⑫ 佐々木医院（佐々木敏之）
TEL.075-351-2880 〒600-8161 室町通五条大黒町215
- ⑬ 四条高倉大川クリニック（大川正直）
TEL.075-353-3336 〒600-8096 東洞院通仏光寺下ル高橋町604
- ⑭ 七条武田クリニック（武田敏宏）
TEL.075-312-7002 〒600-8884 西七条南衣田町3
- ⑮ 立岡神経内科（立岡良久）
TEL.075-803-6833 〒600-8811 中堂寺坊城町35-3
- ⑯ 雷井医院（雷井紘久）
TEL.075-371-0663 〒600-8127 正面通西木屋町西入ル梅桑町92
- ⑰ 西澤内科医院（西澤明彦）
TEL.075-343-5022 〒600-8223 七条通池小路東入ル大黒町253
- ⑱ 西七条診療所（関沢敏弘）
TEL.075-313-0401 〒600-8844 朱雀裏堀町73



- ⑲ ふじた医院（藤田祝子）
TEL.075-343-4188 〒600-8267 大宮通七条下ル御器屋町67
 - ⑳ 仏光寺診療所（小西正昭）
TEL.075-351-3095 〒600-8074 仏光寺通柳馬場西入ル栗前町398
 - ㉑ 山川医院（山川清博）
TEL.075-313-3795 〒600-8872 西七条南東野町43
 - ㉒ 横江医院（横江信義）
TEL.075-841-0809 〒600-8377 大宮通松原下ル上五条町396
 - ㉓ 七条診療所（小泉俊三）
TEL.075-313-6407 〒600-8845 下京区朱雀北ノ口町29
- ### 南 区
- ㉔ 内田医院（内田亮彦）
TEL.075-681-9958 〒601-8041 東九条南烏丸町35-6
 - ㉕ 大森医院（大森浩二）
TEL.075-681-3211 〒601-8329 吉祥院清水町35-3
 - ㉖ 吉祥院病院（近藤知子）
TEL.075-672-1331 〒601-8314 吉祥院ノ口町43
 - ㉗ 京都九条病院（山木垂水・榊原毅彦・平井 誠）
TEL.075-691-7121 〒601-8453 唐橋堀門町10
 - ㉘ 久世診療所（山本昭郎）
TEL.075-921-3535 〒601-8205 久世殿堀町33
 - ㉙ 十条武田リハビリテーション病院（小田健一郎）
TEL.075-671-2351 〒601-8325 吉祥院ノ反田町32
 - ㉚ 関医院内科循環器科（関 透）
TEL.075-691-0044 〒601-8452 唐橋堂ノ前町16
 - ㉛ 竹内医院（竹内一実）
TEL.075-681-6778 〒601-8339 吉祥院里ノ内町83
 - ㉜ 秦診療所（秦 敬和）
TEL.075-694-6070 〒601-8431 西九条島町3-1
 - ㉝ 波柴内科医院（波柴忠利）
TEL.075-661-2290 〒601-8017 東九条北烏丸町36-2
 - ㉞ ますぎクリニック（馬杉治郎）
TEL.075-661-1514 〒601-8036 東九条松田17
 - ㉟ やすだ医院（安田雄司）
TEL.075-932-5015 〒601-8206 久世大蔵町53
 - ㊱ 山下医院（山下 琢）
TEL.075-691-3808 〒601-8473 八条大宮西入

取組⑥ 認知症リハビリテーション事例検討会

社会福祉法人 青谷福祉会
(大宅地域包括支援センター受託法人)

1 実施主体の紹介

山科区には5つの地域包括支援センターがあり、日々連携をとりながら高齢者支援を進めています。

代表受託した大宅地域包括支援センターは、特別養護老人ホーム「ヴィラ山科」の中に事務所を構え、向かいには同法人グループの老人保健施設「いわやの里」が建っています。「ヴィラ山科」では、通所介護（デイサービス）・認知症対応型通所介護（認知症対応型デイサービス）・短期入所生活介護（ショートステイ）を実施しており、居宅介護支援事業所と訪問介護事業所も併設しています。「いわやの里」では、通所リハビリテーション（デイケア）・短期入所療養介護（ショートステイ）を実施しており、ミドルステイにも対応しています。地域からの相談や介護予防、認知症介護など幅広いニーズに対応できる体制をとっています。

2 実施地域の特徴

山科区には居宅介護支援事業所が27箇所、通所介護事業所が35箇所、認知症対応型通所介護事業所が4箇所、通所リハビリテーション事業所が6箇所、小規模多機能型居宅介護事業所が7箇所、特別養護老人ホームが6箇所、老人保健施設が6箇所、認知症高齢者グループホームが10箇所あります。

また山科区は伏見区醍醐地域に隣接しており、地域包括支援センターの専門職会議を合同で行ったり、日頃のサービス調整などでも連携をとったりすることが多いため、モデル事業の一部について、醍醐の地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等にも呼びかけました。

3 取組の目的

山科区内の介護保険サービス事業所から、認知症の行動・心理症状に効果的なリハビリテーションを実施している事例を募集・検討し、そ

の成果を報告することで、各事業所が認知症に対してどのようなリハビリテーションを行っているかを医療関係者や介護関係者に周知し、今

後の連携がより深められるようになることを目指しました。また、検討会・報告会に山科医師会の医師が参加することで、山科・醍醐地域の介護保険サービス事業所と顔の見える関係づくりを行いました。

4 取組の内容

①認知症リハビリテーションを行う事例の募集
【期 間】平成25年10月23日

～11月6日

【対象者】山科区内の介護保険サービス事業所
「山科区居宅介護支援事業所連絡会」などの場を借りて、認知症リハビリテーションを行う事例を募集した結果、5事業所※より、7つの事例が集まりました。

※ 通所リハビリテーション事業所 2箇所
小規模多機能居宅介護事業所 1箇所
老人保健施設 1箇所
認知症対応型通所介護事業所 1箇所

②「認知症リハビリテーション事例検討会」の実施

【日 時】平成26年2月6日（木）
14時～16時

【場 所】京都福祉サービス協会 山科事務所
【参加者】事例提供事業所、山科区地域包括支援センター職員、山科医師会

応募のあった事例について、各事業所が一定期間、認知症リハビリテーションを提供した後、その成果や評価指標について検討会を行いました。

検討会には事例提供事業所・山科区地域包括支援センター職員・山科医師会が参加して、それぞれの専門的立場から意見交換を行いました。

③「認知症リハビリテーション事例報告会」の実施

【日 時】平成26年3月6日（木）
14時～16時

【場 所】京都市東部文化会館 創造活動室
【対象者】山科・醍醐地域の医療・福祉・介護関係者

「事例検討会」を元に考察を深めた事例を、4つの事例提供事業所から報告し、それぞれの

取組について参加者とともに意見交換を行いました。

当日は、山科医師会の先生方や会場の参加者から活発な質問や意見をいただき、和やかに報告会を終える事ができました。

また、この報告会の資料として「認知症リハビリテーション事例報告集」を作成しました。

5 取組の工夫

事業に取り組む前に山科医師会へ訪問して事業の説明をしたり、検討会を開始する前に提供事例の内容を事前に知らせたりして、できるだけ山科医師会の先生方と顔を合わせて打ち合わせをするようにしました。

6 取組の成果

「報告会」には、50人の参加がありました。

「報告会」を通じて、山科区内の介護保険サービス事業所が認知症リハビリテーションについてどのような取組を行っているか、広く知らせることができました。

また、取組全体を通じて、山科・醍醐地域の介護保険サービス事業所と山科医師会の医師がお互いに顔の見える関係づくりができました。

7 見えてきた課題

事例では、認知症の行動・心理症状が軽減したり、長谷川式簡易知能評価スケールの点数が改善したりするケースがありましたが、それが認知症リハビリテーションによる効果かどうかを検証することは難しかったです。しかし、どの事例でも、服薬だけ、あるいは認知症リハビリテーションだけ、と単独で行われる支援はなく、医療と介護の連続した支援によってこそ認知症状が改善することもあり、とても重要なだとわかりました。

8 今後の展望

今回の取組で培われた連携関係をより進め、今後も山科医師会をはじめとする医療関係者と福祉・介護関係者の顔が見える連携を行っていきたいです。

9 感想、他地域に伝えたいこと

事例を募集した際は、どのくらいの応募があ

るか不安でしたが、7事例が集まり、認知症リハビリテーションに対する関心の高さが伺えました。

この事業を通じて連携が深まった事業所もあり、また、日頃から連携の取れている事業所のケアマネジャーの方などが「報告会」に参加してくれたり、介護保険サービス事業所との連携も図れました。山科医師会の先生方からも、「報告会」ではこのような連携の場が今後どんどん増えていけばよいとのご意見をいただきました。

10 取組についての問合せ先

大宅地域包括支援センター

TEL 075-572-6660

平日 9時～17時

認知症リハビリテーション事例大募集!!

平素は、地域包括支援センターの取り組みに、ご支援とご協力を賜りありがとうございます。
このたび、京都市の委託事業として「認知症対応 地域支援推進モデル事業」を実施することとなりました。つきましては、下記内容で「認知症リハビリテーション事例検討会」を行うにあたり、みなさまからの個別事例を募りたいと思います。

< 目的 >

認知症リハビリテーションについての個別事例を集め、検討し、報告することで、認知症リハビリテーションの効果を共有し、社会資源の活用につなげる。

< 事業内容 >

山科区内の介護保険事業所で実施されている認知症リハビリテーションに係る先進的事例を集め、事例検討会及び事例報告会を実施する。

● 認知症リハビリテーション事例検討会

平成 26 年 2 月 6 日 (木) 14 : 00 ~ 16 : 00

病院・診療所等の医師を交えて事例を深めていきたいと思います。



● 認知症リハビリテーション事例報告会

平成 26 年 3 月 6 日 (木) 14 : 00 ~ 16 : 00

2 月に行った事例検討会の内容について、山科区内の事業所向けに報告会を行います。

< 事例要件 >

概ね 3 ヶ月間、認知症リハビリテーションを行い、その効果を評価する。

認知症リハビリテーションとは、認知症利用者の生活機能の改善を目的として行うものであり、記憶の訓練、日常生活活動の訓練等を組み合わせたプログラムとする。

認知症における症状（特に生活に支障をきたす行動・心理症状）に対して効果の期待できるものであること。リハビリテーションの内容、評価方法は問わない。

【対象事業所】

介護老人保健施設、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護

その他、理学療法士、作業療法士または言語聴覚士等（以後、リハビリテーション専門職という。）が配置されている事業所

【実施者】

リハビリテーション専門職、リハビリテーション専門職の指導を受けた介護職員・看護職員

【応募期間】

平成 25 年 11 月 6 日 (水) まで

約 20 件の個別事例を募っています。最終的に事例集にまとめたいと思っています。

認知症リハビリテーション事例 応募用紙

貴事業所名

担当者氏名

連絡先（電話番号）

リハビリテーション実施方法

実施者（リハビリ職員、介護職員など）、頻度（曜日や時間帯など）、内容（どんな取組が）、実施する期間など

リハビリテーション評価方法

評価の指標となるもの（例：長谷川式の前後比較など）

応募・問い合わせ先

高齢サポート・大宅 担当：森野

TEL：572-6660 FAX：575-5055



たくさんのご応募を
お待ちしております！

認知症リハビリテーション事例検討会の取組

“認知症リハビリテーション事例検討会” 平成26年2月6日 京都福祉サービス協会 山科事務所

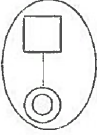


“認知症リハビリテーション事例報告会”

平成26年3月6日

京都市東部文化会館 創造活動室



事業所名	事業所種別				
利用者基本情報					
氏名(仮)	年齢	性別	要介護度		
障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)		認知症高齢者の日常生活自立度			
医療情報					
家族関係		世帯状況			
					
認知症状					
現在の状況					

リハビリテーション内容	実施期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
評価		
評価日	平成 年 月 日	評価者職種

認知症リハビリテーション 事例報告会

京都市の「認知症対応 地域支援推進モデル事業」を活用し、2月に「認知症リハビリテーション事例検討会」を開催しました。この検討会では、どのようなリハビリテーションが認知症状の軽減に効果的かなど、各事業所の取組事例について検討しました。今回、医療・福祉・介護に携わる皆様の一助になればと思い、報告会を開催致します。ご多忙の折とは存じますが、皆様の参加を心よりお待ちしております。

日 時：平成26年3月6日（木）14:00～16:00

場 所：京都市東部文化会館 創造活動室

（京都市山科区栂辻西浦町 1-8 TEL.502-1012）

対象者：医療・福祉・介護職関係者

事例発表者

PTの立場からの連携について
～認知症にもかかわります(^-^)-

藤原邦寛氏

大宅診療所通所リハビリテーション

長期間にわたる認知症高齢者へのリハビリテーション

正田康行氏

おおやけの里通所リハビリテーション

みなさんのお世話になって天寿を全うしたい
～施設生活の中で症状の改善がみられた一症例～

田中智子氏

老人保健施設いわやの里

音楽療法を実践して・・・

山下雄一氏

ヴィラ山科認知症対応型デイサービス

コメンテーター

高須雅史医師（高須町塚診療所）

戎井浩二医師（えびすい医院）

高瀬年人医師（たかせ整形外科）

山科医師会



お問い合わせ

高齢サポート・大宅

（京都市大宅地域包括支援センター）

TEL 572-6660



**平成25年度 ～地域で気づき・つなぎ・支える～認知症総合支援事業
「認知症対応 地域支援推進モデル事業」概要及び企画提案募集要領**

1. 事業目的

認知症の対応は、早期発見・早期相談・早期診断による状態に応じた連続性のある支援を行うことが喫緊の課題であり、そのためには、地域の医療機関と地域包括支援センターを核とする介護との連携が必要不可欠です。

これを具体化するために、「～地域で気づき・つなぎ・支える～認知症総合支援事業」では、医療と介護の連携を目的とした「認知症対応 地域支援推進モデル事業」を実施します。

2. 事業の実施方法

平成25年9月1日～平成26年3月31日を実施期間として、京都市内の地区医師会及び地域包括支援センターから、地域における医療と介護の連携に資する取組の企画提案を募集し、すぐれた提案のあった団体等を採択したうえで、その実施について委託します。

3. 委託する内容

次の全ての要件を満たす企画提案をモデル事業として委託します。

- (1) 認知症の人及びその家族の支援を事業の目的とするもの。
- (2) 京都市内の概ね一行政区内の範囲を事業の実施対象地域とするもの。
- (3) 医療職^{※1}と介護職^{※2}との連携により実施され、医療と介護の連携体制構築に寄与するもの。
- (4) 事業の実施にあたり、実施対象地域に存在する地区医師会及び地域包括支援センターの協力を得られるもの。
- (5) 先進性、開拓性又は独自性を有し、他の地域のリーディングモデルとして応用、展開できることが期待されるもの。

※1 医療職

病院・診療所・訪問看護ステーション・薬局等で主に保健医療に携わる者。

※2 介護職

地域包括支援センター、介護サービス事業所、介護保険施設等で主に高齢者福祉や介護に携わる者。

【モデル事業の例示】

- 医療職と介護職の多職種による事例検討会
- 医療職と介護職が支援に必要な情報を共有するためのツールの作成
- 医療職によるスクリーニングと介護職による生活相談等を合わせた「もの忘れ相談会」の開催
- 医療職向けに企画された介護保険サービスの学習会と介護サービス事業所への視察
- 認知症リハビリテーションを行う医療機関及び介護サービス事業所の情報交換会

等

4. 契約条件等

(1) 契約形態

委託契約

(2) 予定価格

1件当たり 300,000 円以内

(3) 契約期間

契約締結日から平成 26 年 3 月 31 日まで

(4) 委託料支払い条件

原則精算払いとします。

ただし、京都市と受託者との契約締結時の協議により概算払いも可能とします。

(5) 成果物

事業の成果について、京都市が平成 26 年 3 月中旬頃に開催する成果発表会で報告するとともに、事業終了後、速やかに実績報告を行うこととします。また、今後の取組の参考テキストとするため作成する「認知症取組事例集」にご協力をいただく場合があります。

(6) 留意事項

① 法令等の遵守

事業の遂行にあたっては、関係法令及び適用基準等を遵守するものとします。

② 秘密の保持

事業の遂行上知りえた秘密や個人情報を他に漏らしてはなりません。これは業務を完了した後も同様とします。

③ 経理状況の報告

事業の収支に係る帳票その他事業に係る諸記録を整備し、常に経理状況を明らかにしておかなくてはなりません。また京都市が求めた場合は速やかに経理状況を報告してください。

④ 再委託の禁止

事業の一部若しくは全部を第三者に委託、若しくは請け負わせてはなりません。ただし、あらかじめ文書により京都市の承認を受けた場合は除きます。

⑤ 損害賠償責任

事業を実施するうえで、京都市や第三者に損害を与えた場合は、被害者に賠償しなくてはなりません。

⑥ 契約の解除等

契約内容について違反があった場合は、委託料の一部又は全部の返還を求めたり、契約を解除することがあります。

5. 応募資格（団体としての要件）

京都市内を所在地とする地区医師会

又は京都市地域包括支援センターを受託している法人等



6. 企画提案の募集及び選考について

(1) 応募方法

平成25年7月3日(水)～7月29日(月)までの期間に、別に定める企画提案書等を、京都市保健福祉局長寿社会部長寿福祉課(以下、「長寿福祉課」という。)へ提出してください。なお、企画提案書等は返却いたしません。

(2) 募集にかかる留意事項

- ① 複数の団体が連携して事業に取り組む場合、代表団体を決めて応募してください。
- ② 既に完了している事業は対象としません。
- ③ 営利を目的とした事業は対象としません。
- ④ 本募集要領で定める予定価格を超える事業を計画することは可能ですが、予定価格内の経費を明らかにしてください。
- ⑤ 事業の内容により、京都市に配置する認知症地域支援推進員^{*3}が事業の円滑な実施を支援することができます。

※3 認知症地域支援推進員

京都市では認知症疾患医療センター、地域の医療機関及び介護サービス事業者等の関係機関との連携を図るため、認知症地域支援推進員を配置しています。平成25年度は2名を長寿福祉課に配置しています。

(3) 選考方法

提出された企画提案について、長寿福祉課において書類審査のうえ、6箇所程度(予定)を選考します。また、以下に対して企画提案の情報提供及び意見聴取を行い、審査の参考とします。

- ・ 「～地域で気づき・つながり・支える～認知症総合支援事業」作業会議^{*4}の構成員
- ・ 事業の実施対象地域に該当する区役所・支所福祉部支援(保護)課

※4 「～地域で気づき・つながり・支える～認知症総合支援事業」作業会議

京都市が平成25年度に実施する「～地域で気づき・つながり・支える～認知症総合支援事業」について円滑に実施するために、医療従事者や介護従事者・認知症の専門相談機関・認知症の人を介護する家族等の関係者により、事業への助言を行う場として設置するものです。

(4) 選考の着眼点

- ① 認知症の人及びその家族にとって直接的または間接的な支援が実施されるか。
- ② 医療職と介護職の連携により実施され、事業によって築かれた人的ネットワークが事業終了後も活用可能か。
- ③ 他の地域でも実施され、拡大していくことが期待できるか。

(5) 選考後の手続き

選考結果は全ての応募者に対し速やかに通知します。

選考後、提案についての具体的な内容や経費等を精査し、速やかに選考した受託予定者と協議を行います。その際、事業の実施方法や経費などについて条件を付したり、変更したりする場合があります。

平成25年度～地域で気づき・つなぎ・支える～認知症総合支援事業
認知症対応 地域支援推進モデル事業 取組事例集

京都市保健福祉局長寿社会部長寿福祉課

〒604-8171 京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町 566-1 井門明治安田生命ビル 2 階

TEL 075-251-1106 FAX 075-251-1114

平成26年3月発行